

## 株式会社ワークム北海道 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成30年 3月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：子どもの出生時に父親が取得できる休暇の取得を促進させる。

### <対策>

- 平成27年 4月～ 規則（特別休暇）について管理者を通じて社員に再周知する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間13日以上とする。

### <対策>

- 平成27年 4月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成27年 5月～ 月次の会議にて各部の取得進捗を報告する  
(進捗が進んでなければ計画的取得を働きかける)